

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月26日
【発行者名】	T & D アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米国株式・研究開発リバランスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初募集額 1,000億円を上限とします。 継続募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年10月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

- 米国株式・研究開発リバランスマザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券への投資を通じて、S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業が研究開発(以下「R&D」ということがあります。)への支出額を公表している産業グループに属する銘柄を主要投資対象とし、U.S. Innovation Index(以下「当指数」ということがあります。)の動きを概ね捉える投資成果を目指してポートフォリオを構築します。

U.S. Innovation Index

- ・ S&P500指数の構成銘柄のうち、大多数の企業がR&Dへの支出額を公表している9つの産業グループ(素材、資本財、食品・飲料・タバコ、家庭用品・パーソナル用品、ヘルスケア機器・サービス、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス、ソフトウェア・サービス、テクノロジー・ハードウェアおよび機器、半導体・半導体製造装置)に属する銘柄で構成されています。ただし、産業グループは、当指数の戦略を勘案して将来的に追加・削除される可能性があります。
 - ・ 同じ産業グループにおいて企業価値に対するR&Dへの支出額の割合が大きく、相対的に割安で潜在成長力が高いと判断される銘柄のウェイトを高めとし、四半期毎にリバランスを行います。
- マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

S&P500指数の構成銘柄の中から、「将来の成長を重視」する企業に投資

S&P500指数とは

S&P500指数は、米国の金融商品取引所に上場している企業のうち、時価総額や流動性、業種のバランスなどを勘案して選ばれた500社の株式で構成される、浮動株調整時価総額加重平均型の株価指数です。

米国株式市場の時価総額の約80%をカバーしており、市場動向を表す指標として広く認識されています。

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出ならびに定期的な構成銘柄の見直しや入れ替えを行っています。

出所：S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergの情報に基づきT&Dアセットマネジメントが作成

時価総額や流動性、業種のバランスなどを勘案して選ばれた500社



*約3兆2,872億円(2025年6月末現在、1米ドル＝144.81円にて円換算)

企業の利益配分の一例(イメージ)



上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

S&P500はS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスがT&Dアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。米国株式・研究開発リバランスファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P500のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの
ポイント**1 割安なステージにある将来のグロース銘柄に投資**

- 企業が支出する「研究開発費」に着目し、S&P500指数の構成銘柄の中から成長期待のある銘柄に投資します。
- 「企業価値」に対する「研究開発費」の割合をシグナルとしているため、同じ金額の研究開発費への支出であっても企業価値の小さい企業の方により高いウェイトをかける傾向があります。
- 四半期毎に各銘柄のシグナルに応じてリバランスを行います。



上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

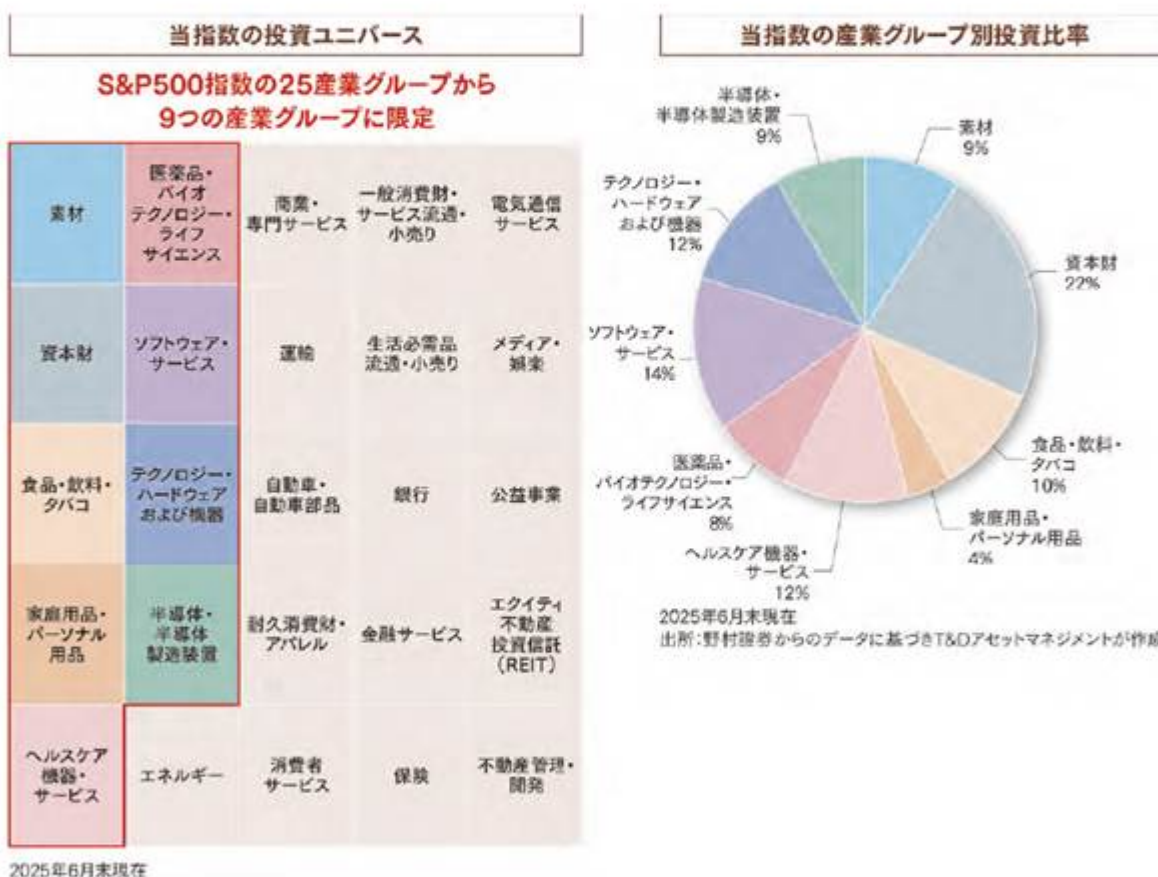
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドのポイント ② 各産業グループ内で銘柄を相対比較し投資比率を決定

■ 当指数は世界産業分類基準(GICS)の25産業グループのうち、研究開発を重視する9つの産業グループ*に限定して投資します。例えば、医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスやテクノロジー・ハードウェアおよび機器などの産業グループは、業界における競争力を維持するため、研究開発を重視しています。一方、エネルギー、銀行、公益事業などの産業グループに属する企業は研究開発費が公表されないケースが多く、これらの産業グループの株式は除外します。

■ 当指数は各企業のシグナルに基づき投資比率を決定しますが、産業グループによりシグナルの水準には差があります。同じ産業グループ内で各企業のシグナルを比較し標準化することにより、特定の産業グループにウェイトが集中することを防ぎます。

* 投資対象とする産業グループは将来的に追加・削除される可能性があります。



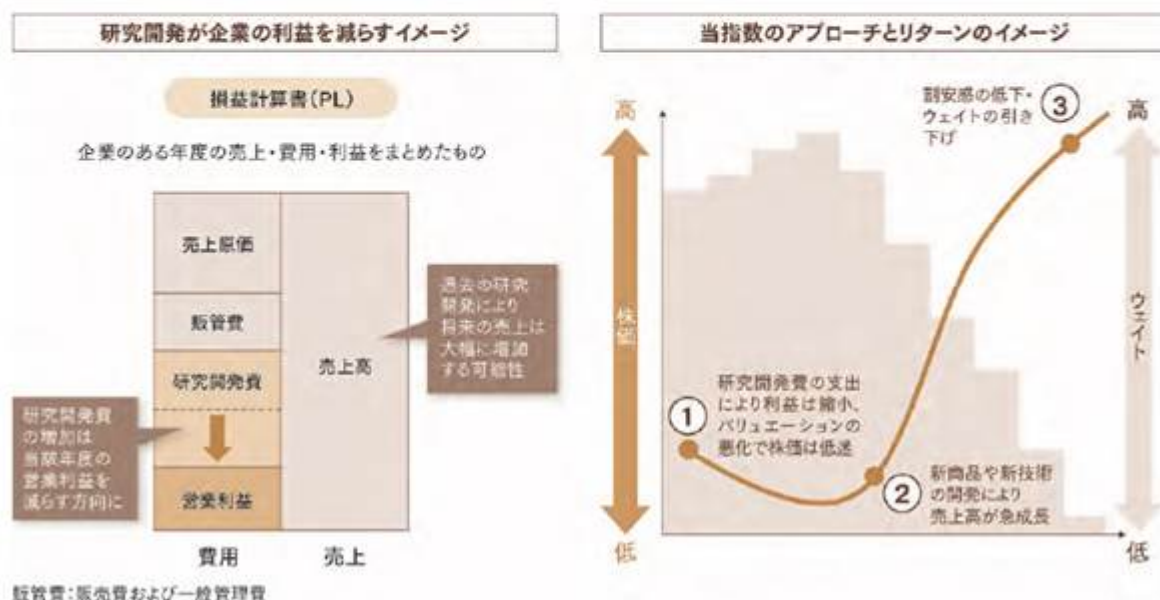
上記はイメージであり、将来の投資成果等について示唆・保証するものではありません。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

研究開発費に着目する背景

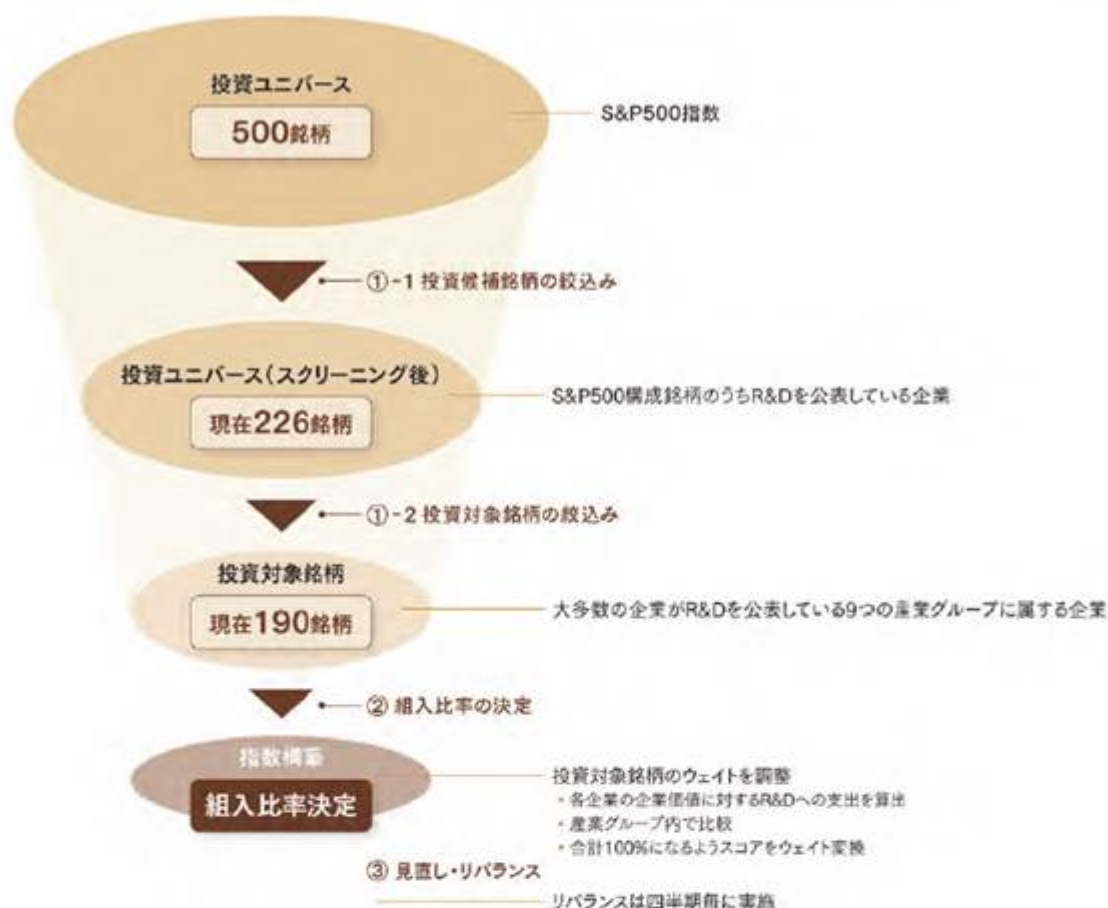
- 研究開発費は、新商品や新技術の開発につながれば、将来の売上げや利益の拡大により持続的な企業の成長をもたらす可能性があります。
- 一方で、米国会計上の一般的な原則では「費用」として計上されるため、当該年度での「利益」を減らす要因となり、株価収益率(PER)や自己資本利益率(ROE)などの代表的な株価指標は悪化します。そのため、研究開発費が相対的に高い企業の株価は市場で過小評価される可能性があります。
- 当指数は研究開発費により足許の株価が割安に放置された銘柄に投資し、割安感が低下するとともにウェイトの引き下げを行うため、相場の下落リスクを抑える傾向があります。



上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

U.S. Innovation Index の構築プロセス



2025 年 6 月末現在

U.S. Innovation Index（以下「本指数」）は野村證券株式会社の財産です。野村證券株式会社は、本指数の算出と維持のため、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるS&P Opco, LLCと契約を交わしています。本指数は、S&P Global, Inc. やDow Jones Trademark Holdings LLC を含むS&P Dow Jones Indices LLCやその関連会社、第三者ライセンサー、（総称して「S&P Dow Jones Indices」）によりスポンサーされるものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本指数の計算におけるいかなる過誤または遺漏についても責任を負いません。「Calculated by S&P Dow Jones Indices」および関連する定型マークは、S&P Dow Jones Indicesのサービスマークであり、野村證券株式会社によって使用が許諾されています。S&P ®はS&P Global, Inc.またはその関連会社の登録商標であり、Dow Jones ®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。

本指数に基づく米国株式・研究開発リバランスファンドは、S&P Dow Jones Indicesによってスポンサー、保証、販売、または販売促進されるものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、米国株式・研究開発リバランスファンドの所有者または公衆に対して、証券一般もしくは米国株式研究開発リバランスファンドへの投資勧誘、本指数が市場パフォーマンスを追跡することを、明示的・暗黙的によらず、表明または保証するものではありません。S&P Dow Jones Indicesと野村證券株式会社の本指数における関係は、原資産となるS&P500指数、S&P Dow Jones Indicesの特定の商標、サービスマーク、商号の使用許諾、および本指数に関する計算サービスの提供に限られます。S&P Dow Jones Indicesは、米国株式・研究開発リバランスファンドの価格と発行量、発行と販売の時期、本ファンドを換金・精算する際に使用される数式の決定と算出においては、関与しておらず、責任を負うことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、米国株式研究開発リバランスファンドの管理、販売、売買に関して義務または責任を負いません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問業者ではありません。本指数における証券の組入れは、S&P Dow Jones Indicesにより証券の売買または保有を推奨するものではなく、また投資助言でもありません。

S&P Dow Jones Indicesは、本指数の妥当性、正確性、適時性、および/または完全性、知的財産、ソフトウェア、関連するデータ、または関連する口頭、書面、電子通信を含むコミュニケーションについて保証しません。S&P Dow Jones Indicesは、これに含まれる誤り、欠陥、または遅延に対する損害賠償または責任を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、明示または黙示を問わず、商品性、特定の目的または使用への適合性、本指数、知的財産、ソフトウェア、またはそれらに関連するデータの使用によって野村證券株式会社、米国株式・研究開発リバランスファンドの所有者、またその他の個人または団体が取得する結果について、一切の保証を行いません。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、取引損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、偶発的、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）ファンドの沿革

<訂正前>

2024年11月29日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始（予定）

<訂正後>

2024年11月29日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（３）ファンドの仕組み

委託会社の概況

<訂正前>

a．資本金

2024年8月末日現在 11億円

b．会社の沿革

（略）

c．大株主の状況

2024年8月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号	1,082,500株	100%

<訂正後>

a．資本金

2025年5月末日現在 11億円

b．会社の沿革

（略）

c．大株主の状況

2025年5月末日現在

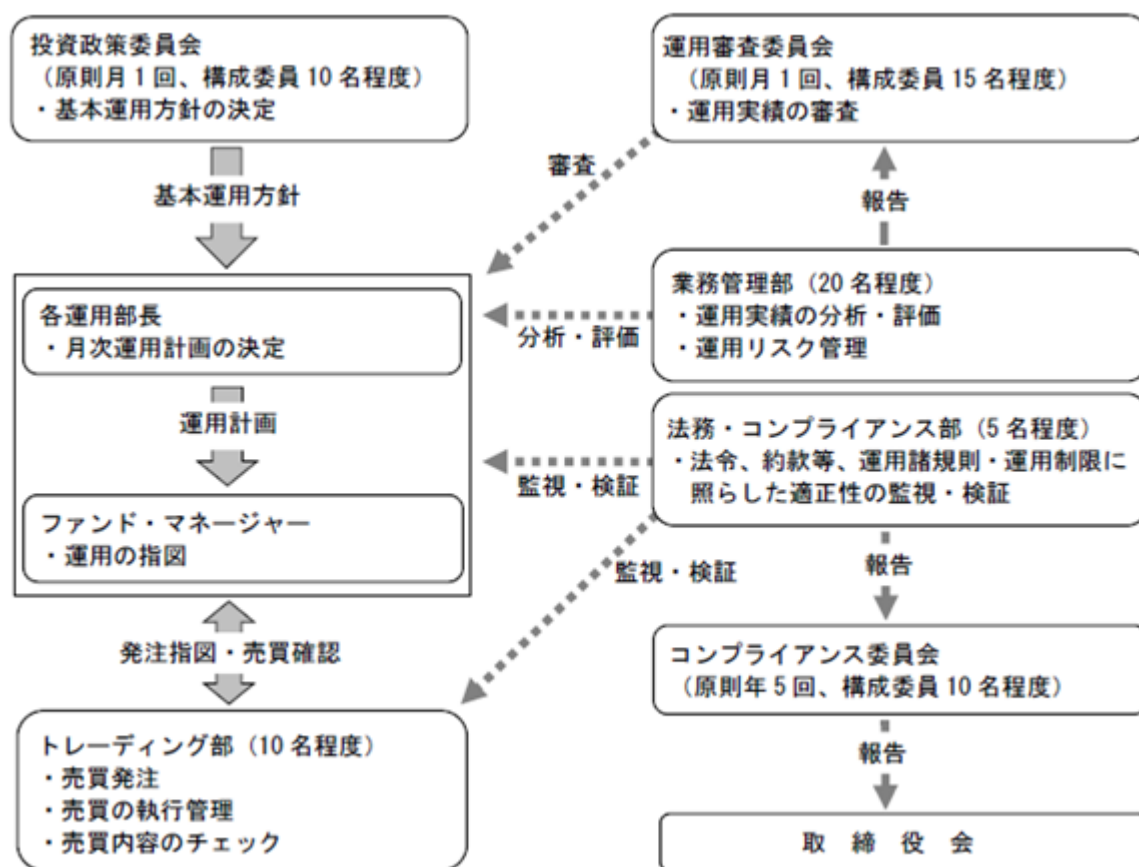
株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

(3) 運用体制

<更新後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を受託会社から定期的に受取っています。

委託会社の運用体制等は2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

（３）リスクの管理体制

<訂正前>

委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

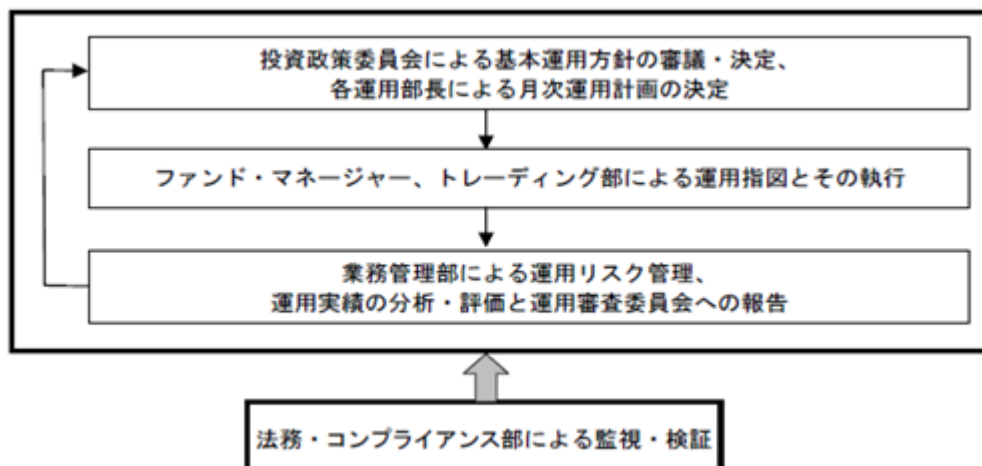
また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

なお、流動性リスク管理について社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行います。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2024年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

委託会社では、運用部門が定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。

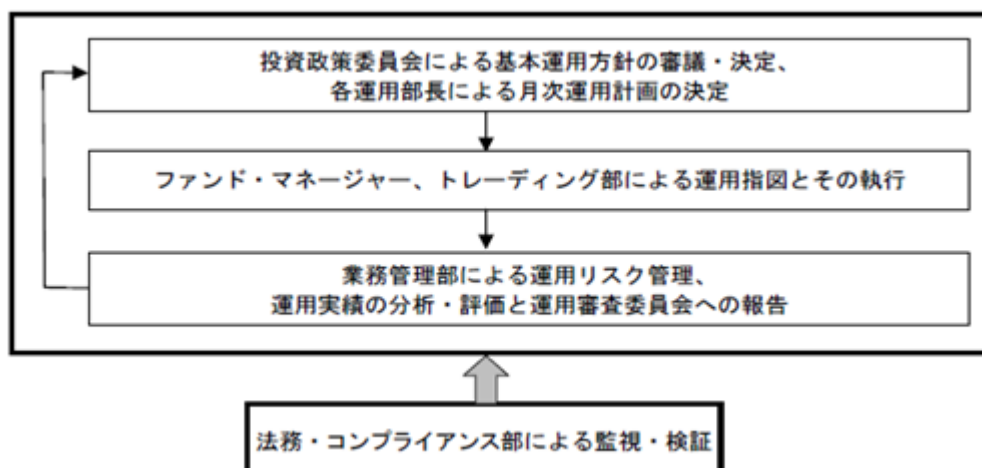
また、運用部門から独立した管理部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社は、社内規程において運用リスクに関する取扱い基準およびその管理体制について定めています。

なお、流動性リスク管理についても社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行っています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行っています。

具体的な委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス分析・評価等を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の監視・検証を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 参考情報 >

< 更新後 >

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

< ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 >



< ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 >



※右のグラフは、2020年6月から2025年5月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2025年5月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

なお、ファンドの騰落率につきましては、2024年11月に設定されたため記載しておりません。

○各資産クラスの指数

日本株 …… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株 …… MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。

MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIロクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

税金の取扱いについては、2024年8月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

税金の取扱いについては、2025年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（2025年5月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,133	99.46
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	11	0.54
合計（純資産総額）	-	2,144	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（2025年5月30日現在）

	国名	種 類	銘 柄 名	数 量 （口）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	米国株式・研究開発 リバランスマザー ファンド	2,410,012,223	0.9953 2,398,800,000	0.8850 2,132,860,817	99.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（2025年5月30日現在）

種類	投 資 比 率（％）
親投資信託受益証券	99.46
合計	99.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

設定来の各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
2024年11月末日	1,730	-	1.0027	-
2024年12月末日	2,165	-	1.0017	-
2025年1月末日	2,356	-	1.0177	-
2025年2月末日	2,213	-	0.9336	-
2025年3月末日	2,146	-	0.8951	-
2025年4月末日	2,035	-	0.8324	-
2025年5月末日	2,144	-	0.8785	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間中（2024年11月29日 ～ 2025年5月30日）	12.15

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第1期計算期間中については2025年5月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間中（2024年11月29日 ～ 2025年5月30日）	2,481,662,651	40,473,538

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）米国株式・研究開発リバランスマザーファンドの状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（2025年5月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,061	96.64
	アイルランド	41	1.94
	オランダ	12	0.57
	スイス	1	0.06
	ジャージー	1	0.06
	小計	2,117	99.26
現金・預金・その他の資産 （負債差引後）	日本	16	0.74
合計（純資産総額）	-	2,133	100.00

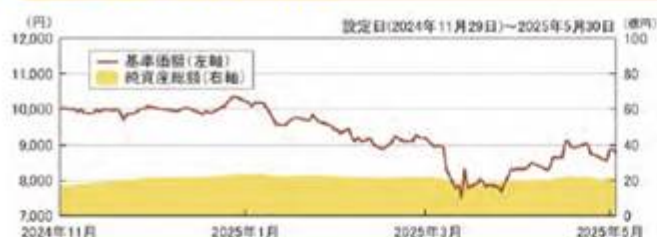
（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）運用実績

（2025年5月30日現在）

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第1期決算日が2025年11月26日のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

●投資比率

株式	98.7%
現金・預金等	1.3%
合計	100.0%

※投資比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●組入上位業種

業種	比率
資本財	21.8%
ソフトウェア・サービス	14.8%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	12.3%
ヘルスケア機器・サービス	11.7%
素材	10.1%

※組入上位業種の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

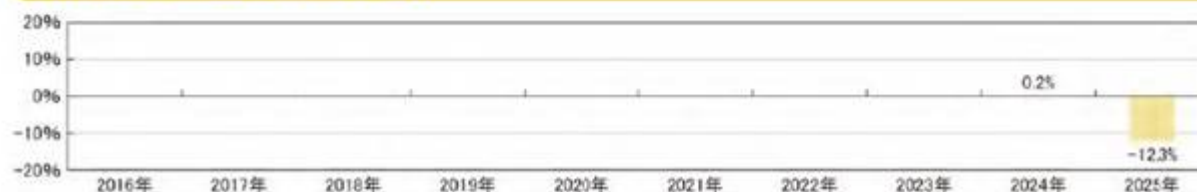
●組入上位銘柄

銘柄名(銘柄数: 194)	業種	比率
WESTERN DIGITAL CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.7%
TEXTRON INC	資本財	3.5%
MODERNA INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.2%
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	食品・飲料・タバコ	3.1%
INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	3.0%
WORKDAY INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	2.9%
CUMMINS INC	資本財	2.8%
FMC CORP	素材	2.6%
CORTEVA INC	素材	2.5%
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.3%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2024年は設定日(11月29日)から年末まで、2025年は年初から5月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

< 更新後 >

【中間財務諸表】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第1期中間計算期間(2024年11月29日から2025年5月28日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

科 目	期 別	第1期中間計算期間 (2025年5月28日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		28,384,420
親投資信託受益証券		2,147,320,890
未収利息		352
流動資産合計		2,175,705,662
資産合計		2,175,705,662
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		345,088
未払委託者報酬		16,103,879
その他未払費用		160,980
流動負債合計		16,609,947
負債合計		16,609,947
純資産の部		
元本等		
元本		2,441,121,943
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		282,026,228
元本等合計		2,159,095,715
純資産合計		2,159,095,715
負債純資産合計		2,175,705,662

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

科 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2024年11月29日 至 2025年5月28日）
		金額
営業収益		
受取利息		42,879
有価証券売買等損益		251,479,110
営業収益合計		251,436,231
営業費用		
受託者報酬		345,088
委託者報酬		16,103,879
その他費用		160,980
営業費用合計		16,609,947
営業利益		268,046,178
経常利益		268,046,178
中間純利益		268,046,178
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額		4,143,863
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		173,377
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		173,377
剰余金減少額又は欠損金増加額		18,297,290
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,297,290
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		282,026,228

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間 （2025年5月28日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,441,121,943口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	282,026,228円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8845円 8,845円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 （2025年5月28日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期中間計算期間 （自 2024年11月29日 至 2025年5月28日）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		2,478,899,407 円
期中一部解約元本額		37,777,464 円

2 デリバティブ取引関係

第1期中間計算期間（自 2024年11月29日 至 2025年5月28日）

該当事項はありません。

（参考）米国株式・研究開発リバランスマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「米国株式・研究開発リバランスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（2025年5月28日現在）
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		6,132,254
コール・ローン		7,278,789
株式		2,131,466,647
未収配当金		2,397,972
未収利息		90
流動資産合計		2,147,275,752
資産合計		2,147,275,752
負債の部		
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本		2,410,012,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		262,736,471
元本等合計		2,147,275,752
純資産合計		2,147,275,752
負債純資産合計		2,147,275,752

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への 換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（ 2025年5月28日現在 ）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	2,410,012,223口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	262,736,471円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8910円
（1万口当たり純資産額	8,910円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	対象年月日	（ 2025年5月28日現在 ）
期首元本額		- 円
期中追加設定元本額		2,410,012,223 円
期中一部解約元本額		- 円
期末元本額		2,410,012,223 円
元本の内訳 *		
米国株式・研究開発リバランスファンド		2,410,012,223 円
合計		2,410,012,223 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 2024年11月29日 至 2025年5月28日 ）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2025年5月30日現在)

資産総額	2,147,080,082 円
負債総額	2,581,603 円
純資産総額（ - ）	2,144,498,479 円
発行済数量	2,441,189,113 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8785 円

（参考）米国株式・研究開発リバランスマザーファンド

資産総額	2,132,876,221 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	2,132,876,221 円
発行済数量	2,410,012,223 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8850 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

1【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

2025年5月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株
過去5年間ににおける主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

（２）会社の機構

経営体制

10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a．基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b．運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c．運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等を実施し、その結果をコンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は2025年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2025年5月末日現在、261本であり、その純資産総額の合計は969,282百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	123本	480,421百万円

単位型株式投資信託	88本	335,189百万円
単位型公社債投資信託	50本	153,672百万円
合計	261本	969,282百万円

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年 3 月31日現在)		当事業年度 (2025年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 . 現金・預金			5,243,788		5,454,528
2 . 前払費用			84,385		69,182
3 . 未収入金			11		-
4 . 未収委託者報酬			786,210		756,629
5 . 未収運用受託報酬			372,799		489,494
6 . その他			28,389		28,812
流動資産計			6,515,585		6,798,648
固定資産					
1 . 有形固定資産			80,377		100,183
(1) 建物	1	58,177		53,959	
(2) 器具備品	1	22,132		46,174	
(3) その他	1	67		50	
2 . 無形固定資産			59,615		51,975
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		51,914		40,444	
(3) ソフトウェア仮勘定		4,837		8,668	
3 . 投資その他の資産			377,814		412,303
(1) 投資有価証券		73,082		41,389	
(2) 長期差入保証金		94,383		89,090	
(3) 繰延税金資産		201,452		237,131	
(4) 長期前払費用		8,896		44,692	
固定資産計			517,807		564,462
資産合計			7,033,392		7,363,110

		前事業年度 (2024年 3 月31日現在)		当事業年度 (2025年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1 . 預り金			8,230		1,562
2 . 未払金			313,073		301,446
(1) 未払収益分配金		2,477		2,752	
(2) 未払償還金		2		2	
(3) 未払手数料		253,964		238,844	
(4) その他未払金		56,629		59,847	
3 . 未払費用			383,553		409,819
4 . 未払法人税等			37,418		99,440
5 . 未払消費税等			47,112		64,603
6 . 賞与引当金			217,291		262,025
7 . 役員賞与引当金			9,000		9,000
流動負債計			1,015,679		1,147,897
固定負債					
1 . 退職給付引当金			458,579		470,763
2 . 役員退職慰労引当金			9,625		12,325
固定負債計			468,204		483,088
負債合計			1,483,883		1,630,985
(純資産の部)					
株主資本					
1 . 資本金			1,100,000		1,100,000
2 . 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3 . 利益剰余金			4,160,606		4,353,829
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		847,816		1,041,039	
株主資本計			5,538,274		5,731,497
評価・換算差額等					
1 . その他有価証券評価 差額金			11,234		627
評価・換算差額等計			11,234		627
純資産合計			5,549,509		5,732,125
負債・純資産合計			7,033,392		7,363,110

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1 . 委託者報酬			3,815,873		3,919,250
2 . 運用受託報酬			1,371,210		1,854,086
3 . 投資助言報酬			10,000		10,000
4 . その他営業収益			30,018		30,931
営業収益計			5,227,102		5,814,269
営業費用					
1 . 支払手数料			1,314,653		1,379,158
2 . 広告宣伝費			449		1,056
3 . 調査費			1,462,653		1,581,027
（ 1 ）調査費		78,433		80,482	
（ 2 ）委託調査費		938,128		997,135	
（ 3 ）情報機器関連費		445,204		502,485	
（ 4 ）図書費		887		923	
4 . 委託計算費			202,225		201,819
5 . 営業雑経費			87,513		89,830
（ 1 ）通信費		8,752		7,532	
（ 2 ）印刷費		68,725		71,381	
（ 3 ）協会費		5,403		5,768	
（ 4 ）諸会費		4,632		5,147	
営業費用計			3,067,495		3,252,891
一般管理費					
1 . 給料			1,182,195		1,315,383
（ 1 ）役員報酬		49,713		52,212	
（ 2 ）給料・手当		1,064,091		1,176,113	
（ 3 ）賞与		68,391		87,058	
2 . 法定福利費			202,434		224,762
3 . 退職金			3,089		2,718
4 . 福利厚生費			3,982		4,986
5 . 交際費			671		470
6 . 寄付金			21		-
7 . 旅費交通費			4,865		8,207
8 . 事務委託費			108,634		101,257
9 . 租税公課			75,603		74,403
10 . 不動産賃借料			156,478		165,478
11 . 退職給付費用			55,316		58,910
12 . 役員退職慰労引当金繰入			2,800		2,700
13 . 賞与引当金繰入			217,291		262,025
14 . 役員賞与引当金繰入			9,000		9,000
15 . 固定資産減価償却費			34,022		44,996
16 . 諸経費			48,013		51,609
一般管理費計			2,104,422		2,326,910
営業利益			55,185		234,466

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			952		983
2. 受取利息			31		1,712
3. 助成金収入			500		500
4. 時効成立分配金・償還金			-		856
5. 雑収入			590		539
営業外収益計			2,074		4,591
営業外費用					
1. 為替差損			9,366		1,886
2. 損失補填金			-		478
3. 雑損失			171		2
営業外費用計			9,537		2,367
経常利益			47,722		236,690
特別利益					
1. 投資有価証券売却益			12,192		25,145
特別利益計			12,192		25,145
特別損失					
1. 固定資産除却損			251		0
2. 投資有価証券評価損			-		2,332
3. 投資有価証券売却損			2,551		132
特別損失計			2,802		2,465
税引前当期純利益			57,112		259,370
法人税、住民税及び事業税			25,455		97,144
法人税等調整額			175		30,997
当期純利益			31,832		193,223

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	815,983	4,128,773	5,506,441
当期変動額								
当期純利益						31,832	31,832	31,832
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,832	31,832	31,832
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	847,816	4,160,606	5,538,274

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,025	2,025	5,508,466
当期変動額			
当期純利益			31,832
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,209	9,209	9,209
当期変動額合計	9,209	9,209	41,042
当期末残高	11,234	11,234	5,549,509

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	847,816	4,160,606	5,538,274
当期変動額								
当期純利益						193,223	193,223	193,223
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	193,223	193,223	193,223
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	1,041,039	4,353,829	5,731,497

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,234	11,234	5,549,509
当期変動額			
当期純利益			193,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,607	10,607	10,607
当期変動額合計	10,607	10,607	182,616
当期末残高	627	627	5,732,125

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3 ～ 50年
器具備品	2 ～ 15年
その他	8 年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託約款に基づき、一定の期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資信託の日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。

委託者報酬に含まれる成功報酬については、投資信託約款に基づき対象となる投資信託の特定のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約期間にわたる運用により履行義務が充足されると判断しているため、投資一任契約に基づき算出された計算基礎残高に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

運用受託報酬に含まれる成功報酬については、投資一任契約に基づき対象となる運用資産の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬は、投資顧問契約に基づき、契約期間にわたり均一の助言サービスを提供するものであるため、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 82,734千円 器具備品 130,925千円 その他 829千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 88,203千円 器具備品 145,733千円 その他 846千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 器具備品 9千円 ソフトウェア 241千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 器具備品 0千円 ソフトウェア - 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微です。

投資有価証券は、主に非上場株式及び投資信託です。非上場株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク、価格変動リスク）の管理方法を定めております。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	42,882	42,882	-
資産計	42,882	42,882	-

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金・預金	5,243,788	-	-
未収委託者報酬	786,210	-	-
未収運用受託報酬	372,799	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	30,063	12,819	-
合計	6,432,861	12,819	-

当事業年度（2025年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注1）参照）。また、現金については現金であること、並びに預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	11,189	11,189	-
資産計	11,189	11,189	-

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
合計	30,200

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金・預金	5,454,528	-	-
未収委託者報酬	756,629	-	-
未収運用受託報酬	489,494	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	9,994	1,194	-
合計	6,710,647	1,194	-

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	42,882	-	42,882
資産計	-	42,882	-	42,882

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	11,189	-	11,189
資産計	-	11,189	-	11,189

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託については基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

1．その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は130,345千円であり、売却益の合計額は12,192千円、売却損の合計額は2,551千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（*）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）その他	37,430	20,089	17,340
	小計	37,430	20,089	17,340
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）その他	5,451	6,599	1,147
	小計	5,451	6,599	1,147
合計		42,882	26,689	16,193

（*）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

1．その他有価証券

その他有価証券の当事業年度の売却額は52,645千円であり、売却益の合計額は25,145千円、売却損の合計額は132千円です。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種類（*）	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）その他	5,560	4,442	1,117
	小計	5,560	4,442	1,117
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）その他	5,628	5,841	213
	小計	5,628	5,841	213
合計		11,189	10,284	904

（*）当事業年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

2．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について2,332千円（その他有価証券の投資信託2,332千円）減損処理を行っております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1．委託者報酬	3,815,873	3,919,250
2．運用受託報酬	1,371,210	1,854,086
3．投資助言報酬	10,000	10,000
4．その他営業収益	30,018	30,931
合計	5,227,102	5,814,269

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	459,728千円
退職給付費用	42,636千円
退職給付の支払額	43,785千円
退職給付引当金の期末残高	458,579千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	458,579千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,579千円

退職給付引当金	458,579千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458,579千円

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	46,017千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	9,299千円
--------------	---------

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	458,579千円
退職給付費用	40,956千円
退職給付の支払額	28,772千円
退職給付引当金の期末残高	470,763千円

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	470,763千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,763千円

退職給付引当金	470,763千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,763千円

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,420千円
----------------	----------

（注）退職給付費用には株式会社 T & D ホールディングスからの出向者に対する当社負担分を含めております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	11,489千円
--------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注1)	14,253	3,226
賞与引当金	66,534	80,232
未払社会保険料	11,064	13,143
未払事業税	4,994	6,751
退職給付引当金	143,364	151,874
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	15,061	15,504
その他	24,800	25,431
小計	280,072	296,163
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,201	249
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,459	58,505
評価性引当額小計	73,661	58,754
繰延税金資産計	206,411	237,408
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,958	277
繰延税金負債計	4,958	277
繰延税金資産の純額	201,452	237,131

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	-	14,253	14,253
評価性引当額	-	-	14,201	14,201
繰延税金資産	-	-	52	52

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*）税務上の繰越欠損金14,253千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産52千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	-	-	3,226	3,226
評価性引当額	-	-	249	249
繰延税金資産	-	-	2,977	2,977

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（*）税務上の繰越欠損金3,226千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について、繰延税金資産2,977千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）

当事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	4.0%	住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増減	4.7%	評価性引当額の増減	5.7%
所得税額控除	1.4%	所得税額控除	0.2%
その他	0.7%	その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	44.2%	税効果会計適用後の法人税率の負担率	25.5%

３．グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,051千円増加し、法人税等調整額が4,051千円減少しております。

（セグメント情報等）

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（１）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	630,330

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
大同生命保険株式会社	946,430

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算制度に伴う支払予定額 (*)	124	未払金	124

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) グループ通算制度による法人税額のうち当社の通算税効果額であり、親会社への支払予定額です。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&D ホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理	グループ通算制度に伴う支払予定額 (*)	1,018	未払金	1,018

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) グループ通算制度による法人税額のうち当社の通算税効果額であり、親会社への支払予定額です。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資一任契約の締結	投資一任契約(*)	589,853	未収運用受託報酬	161,495

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	大同生命保険(株)	大阪市西区	110,000	生命保険業	-	投資一任契約の締結	投資一任契約(*)	902,619	未収運用受託報酬	284,245

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 投資一任契約にかかる報酬については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 T & D ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	5,126.56円	1 株当たり純資産額	5,295.26円
1 株当たり当期純利益	29.40円	1 株当たり当期純利益	178.49円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	31,832	当期純利益（千円）	193,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	31,832	普通株式に係る当期純利益（千円）	193,223
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,082	普通株式の期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****（1）受託会社**

<訂正前>

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額 342,037百万円（2024年3月末日現在）

（略）

<信託事務の一部委託先>

株式会社日本カストディ銀行

・資本金の額 51,000百万円（2024年3月末日現在）

（略）

<訂正後>

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額 342,037百万円（2025年3月末日現在）

（略）

<信託事務の一部委託先>

株式会社日本カストディ銀行

・資本金の額 51,000百万円（2025年3月末日現在）

（略）

（2）販売会社

<訂正前>

名称	資本金の額（単位：百万円） <u>2024年3月</u> 末日現在	事業の内容
今村証券株式会社	857	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

名称	資本金の額（単位：百万円） <u>2025年3月</u> 末日現在	事業の内容
今村証券株式会社	857	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	<u>2,000</u>	
ひろぎん証券株式会社	<u>5,000</u>	
明和證券株式会社	<u>511</u>	
株式会社中国銀行	<u>15,149</u>	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2024年8月末日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

（持株比率5.0%以上を記載します。）

2025年5月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月3日

T & D アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 羽柴 則央
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & D アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & D アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月31日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

福村 寛

公認会計士

増田 美千子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国株式・研究開発リバランスファンドの2024年11月29日から2025年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、米国株式・研究開発リバランスファンドの2025年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年11月29日から2025年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

T & D アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。